

静岡県制度の改正に伴い、令和8年1月1日以降
事業着手※1の案件について補助率が一部変更になります！

R8.1.1以降の事業着手※1の場合、静岡県宛に
事前に『事業着手届』の提出が必要です！

令和7年度(現行制度)				
補助区分	設備投資額	業種区分	助成内容	
			工場(成長分野※2) 研究所	工場(その他) 物流施設
①用地取得	5億円以上	ふじのくに フロンティア 推進区域 ※3	45% (市25%+県20%) 限度額12億円	40% (市25%+県15%) 限度額11.5億円
		通常区域	40% (市25%+県15%) 限度額11.5億円	35% (市25%+県10%) 限度額11億円
	5億円未満	ふじのくに フロンティア 推進区域 ※3	35% (市15%+県20%) 限度額3.5億円	30% (市15%+県15%) 限度額3億円
		通常区域	30% (市15%+県15%) 限度額3億円	25% (市15%+県10%) 限度額2.5億円
②新規雇用		従業員数×50万円	限度額 用地取得費と合算	
③設備投資	5億円以上		15% (市5%+県10%) 限度額15億円	12% (市5%+県7%) 限度額12億円
	5億円未満		5% (市単独補助)	

令和8年1月1日以降				
補助区分	設備投資額	業種区分	助成内容	
			工場(成長分野※2) 研究所	工場(その他) 物流施設
①用地取得	5億円以上	ふじのくに フロンティア 推進区域 ※3	45% (市25%+県20%) 限度額12億円	40% (市25%+県15%) 限度額11.5億円
		通常区域	40% (市25%+県15%) 限度額11.5億円	35% (市25%+県10%) 限度額11億円
	5億円未満	ふじのくに フロンティア 推進区域 ※3	35% (市15%+県20%) 限度額3.5億円	30% (市15%+県15%) 限度額3億円
		通常区域	30% (市15%+県15%) 限度額3億円	25% (市15%+県10%) 限度額2.5億円
②新規雇用			従業員数×50万円	限度額 用地取得費と合算
③設備投資	5億円以上	県内企業	12% (市5%+県7%) 限度額12億円	10% (市5%+県5%) 限度額10億円
		R8.1.1～ 施行 県外企業 (県内初進出)	20% (市5%+県15%) 限度額20億円	15% (市5%+県10%) 限度額15億円
	5億円未満		5% (市単独補助)	

※1 事業着手…用地取得、工場設立、機械設備に関わるいずれかの契約をした日のうち最も早い日

※2 成長分野…食品、医薬品、医療機器、環境関連産業

※3 ふじのくにフロンティア推進区域…大谷・小鹿区域など県の指定を受けた特定区域